飛騨市「観光Wi-Fi」ロゴマーク審査基準

《一次審查》

- ☆審査委員:3名(結果発表時には、肩書きのみを明記)
- ☆審査日:9月6日開催
- ☆審査方法
 - ・無記名の作品を会場に並べ、各審査委員が閲覧し、明らかに市の観光Wi-Fiロゴマークとして望ましくないもの等を意見交換します。
 - ・選考対象外とする作品を協議により決定した後、審査員(3名)は、以下の観点で総合的、客観的に審査を行います。

観点	基準
コンセプト性	市のコンセプトを理解し、制作されたものであるか。
シンボル性	観光客に理解されやすく、利用を促進しやすいものであるか。
調和性	市の景観に違和感なく、なじむものであるか
デザイン性	様々な条件で印刷・使用されることが考慮されたものであるか。

- ・各審査員は、作品の中から3作品を選出し、選出作品について意見交換します。
- ・意見交換を踏まえ、各審査員は、最終的に選出した3作品に順位を付し、第1位に3点、第2位に2点、第3位に1点の順位点を付与します。
- ・各審査委員の順位点を合計し、順位点の高いものから、三点の作品に、しぼらさせていただきます。ただし、同順位の作品が複数ある場合は、当該順位及びその下位に当たる空位の順位点の合計を当該同順位となった作品の数で除して得られる点数を付与します。

《一般審査》

まちなか観光案内所の来場者による投票(期間 平成30年9月7日より10月8日)

OUR ON BURNING WITH MICH CONTROL OF THE CONTROL OF			
評価方法	基準		
気に入ったデザインを一つ選んで投票	得票が多い順に1位~3位とし、第1位に3点、第2位に2点、第3		
	位に1点の点数を付与します。		

《最終審查》

☆審査委員:3名(結果発表時には、肩書きのみを明記)

☆審査方法:一次審査と同様 ☆審査日:10月15日開催

《決定》

総合点 = 一般審査の点数+最終審査による順位点の合計点

総合点の最も高い作品に決定します。ただし、同点の場合は最終審査の点数が高い作品に決定します。